

生活習慣病管理料Ⅱについて

生活習慣病（高血圧症、脂質異常症、糖尿病）に関して、療養指導に同意した方が対象となります。

患者様の状態に応じ、医師の判断のもと、リフィル処方や28日以上長期の投薬を行う場合がございます。